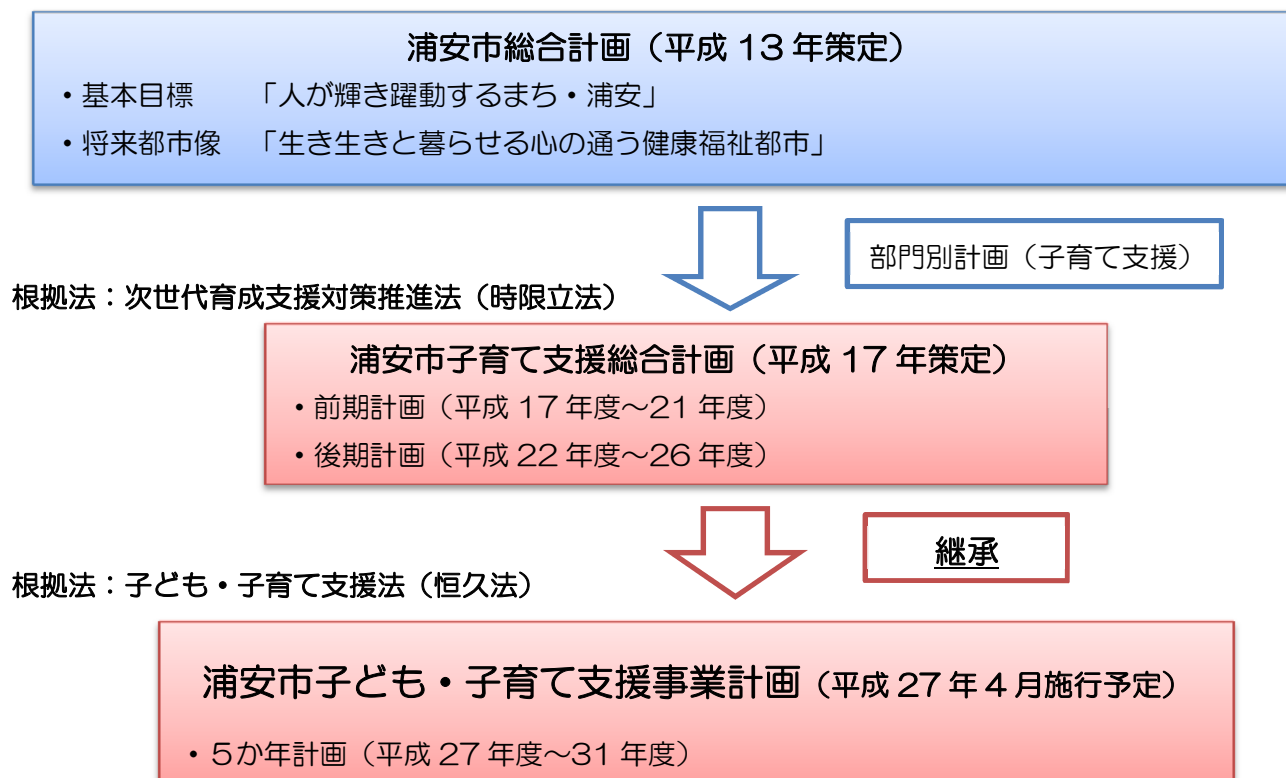


I. 浦安市総合計画との関係性・浦安市子育て支援総合計画の継承

浦安市総合計画（計画期間：平成 13 年～平成 32 年）では、『生涯を通じ、心身ともに健康で、明るく、豊かな生活を送れることは、すべての市民の共通の願いです。そのため、市民一人ひとりが家庭や地域社会の中で、ともに助け合い、支えあいながら、健康で安心して生きがいを持って暮らせるまち「生き生きと暮らせる心の通う健康福祉都市」を目指します』としています。

本市では、この将来都市像を具現化していくため、これまで子育て支援に関しては、「浦安市子育て支援総合計画」、障がい者に関しては、「浦安市障がい者福祉計画」、健康づくりに関しては、「健康うらやす 21」といったように、それぞれの部門別計画を策定し、施策、事業を展開してきたところです。

その中で、子育て支援については、平成 17 年 3 月、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育て支援総合計画」を策定したところですが、この次世代育成支援対策推進法は、附則で「平成 27 年 3 月 31 日限り、その効力を失う」と規定されている時限立法となっており、今回、策定する「子ども・子育て支援事業計画」は、この「子育て支援総合計画」を継承する計画とされています。



Ⅱ. 基本理念

＜浦安市子育て支援総合計画（後期）に掲げる3つの基本理念＞

◆ 子どもが健やかに成長できるまち

- すべての子どもが、伸び伸び、生き生き、それぞれの発達段階において、自らの力を十分に発揮し、健やかに成長し自立できるまちを目指します。

◆ 安心して、生き生きと子育てできるまち

- 誰もが安心して子どもを生み、育てることができるまちを目指します。

◆ 子どもと家庭を見守り・支えあえるまち

- 地域の市民が力を出しあい、子育てや子どもの成長を見守り、互いに励まし支えあえるまちを目指します。

継承

浦安市子ども・子育て支援事業計画の基本理念（案）

「子どもが健やかに成長できるまち」

「安心して、生き生きと子育てできるまち」

「子どもと家庭を見守り・支えあえるまち」